

堺市社会福祉事業団 えのきはいむ

短期臨時職員(栄養士)募集要項

1、勤務期間

平成28年4月1日から平成28年9月30日まで(契約更新の可能性あり)

雇用期間は、6ヶ月更新が基本のため、以降は10月1日、4月1日での更新となります。労働契約更新の可否は、雇用期間満了時の業務量・勤務成績及び態度・能力・従事している業務の進捗状況等により決定します。

2、勤務日及び勤務時間

月～金(土日祝日は基本的には休み)

ただし、運動会、日曜参観等、日曜日が園の行事の場合は日曜出勤もあり(翌月曜日が振替休日、年に3回程度)

9時00分～17時15分(内45分休憩)

3、勤務内容

児童発達支援センターにおける栄養士及び調理業務

4、勤務場所

堺市西区浜寺石津町東3丁11番8号

堺市立えのきはいむ

(堺市西区内で転勤の可能性あります。)

5、賃金等

賃金(月額 8,550円)及び通勤費(上限有)

6、必要な免許・資格

栄養士

7、社会保険

健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険

8、有給休暇

6か月以上勤務することを前提に1年につき10日

9、選考及び申込方法

面接(当日、履歴書を持参)をします。下記まで電話連絡の上、面接日時を予約して下さい。

堺市立えのきはいむ
TEL 072-244-4133
(担当 : 篠原)